

令和6年度食料・農業・農村政策審議会第8回畜産部会

「意見の概要」

I 総論

- 畜産物価格に関する制度の仕組みだけではなく、制度を措置した趣旨を生産者だけではなく国民全体に周知していく必要。生産者への支援が、ひいては国民に裨益することを示す必要。（里井委員、梶木委員、馬場委員、小針委員）
- 食料安全保障の観点において畜産はタンパク源を供給するという量としての側面もあるが、和牛や国産チーズなどの食文化としての一面もあり、質と量の両面で考えていく必要。（小針委員）
- 畜産は需要が一定程度維持されているが、消費者ニーズや状況、人口減の影響を勘案し、合理化していくことが重要で、希望を持った人たちに来ってもらうには長期的な戦略が必要。（宮島委員）
- コスト増は、最終的に消費者に合理的な値段で買ってもらえるサイクルを回していくことが必要。（宮島委員）
- 補助金の予算を支える納税者人口も今後減っていくので、長期的な考え方が必要。（宮島委員）
- 生産費統計は様々なものに使用されているが、それらが実態に合っているのかどうか、よく検討して欲しい。（前田委員、宮島委員）
- 中長期な施策も重要なので、議論中の酪肉近においても、食料安全保障と中小家族経営を含めた酪農生産現場の確保になるような前向きメッセージが込められた構成案となるようお願いしたい。（馬場委員）

- 学校給食において国産農産物を使用する動きが拡大している。保育園・幼稚園から高等学校までが対象となるような、数十年先の消費者を見据えた更なる支援を実施して欲しい。(前田委員)

Ⅱ 酪農・乳業関係

- 加工原料乳生産者補給金、集送乳調整金、総交付対象数量は生産コストの上昇踏まえて適正に設定してもらったと認識。(馬場委員)
- 生産コストの上昇によりキャッシュフローは大変厳しく、牛舎等の修繕を先送りして資金繰りをしている状況。加工原料乳生産者補給金の単価には、こうした本来は必要だが算定には含まれないコストの加味が必要。(石田委員)
- 一頭当たりの生産コストは 103 万円を超え、また、酪農家戸数が 1 万戸を割る状況。所得の確保に向け、引き続き、取組が必要。(小椋委員、馬場委員)
- 安定した所得の確保のため、農水省には、乳価が引き上げられるような環境づくりをお願いしたい。(柊木委員)
- 所得確保のため、必要な後継牛以外は和牛受精卵の利用や交雑種を生産する酪農家が増えており、将来の生乳生産の減少へ懸念。(柊木委員)
- 酪農への畜産クラスターは、現在、自給飼料の生産への活用に留まるが、搾乳の設備に投資できるようにしてほしい。(石田委員、馬場委員)
- 需給調整における生産者間の不公平感の改善に向け、制度運用の早急な改善が必要。(松田委員)
- 学乳の風味異常による供給停止に関して、学乳供給業者等に向けた再開

の判断基準のためのガイドラインの策定が必要。（松田委員）

- 訪日外国人含め、様々な需要へのきめ細かな対応を期待。（里井委員）
- 消費者サイドでは国産チーズに注目が高まっているので、酪農業界と様々な民間業者の連携強化が必要。（里井委員）

Ⅲ 食肉関係

- 肉用子牛生産者補給金は特に黒毛和牛の保証基準価格は3年連続で上昇しており、コスト上昇をふまえて設定いただいたと認識しており、緊急対策事業も含めて、生産現場への大きなメッセージとなると考えている。（馬場委員）
- 肉用子牛生産者補給金や優良和子牛生産推進緊急支援事業について、ブロック別や発動基準など十分に対応いただいている。現在、飼料費の上昇から飼料効率の良い和子牛が望まれており、これが全体の子牛価格を下げるよう働くと思う。今の厳しい状況に対する即効性はないかもしれないが和子牛の品質を上げるような対策をお願いしたい。（井上委員）
- 肉用子牛生産者補給金のうち乳用種、交雑種については、再生産が確保できない。他方、酪農家では、性選別精液やETの利用が進み、今後、国産の赤身牛肉の生産量の減少が予想されるが、国産の赤身牛肉としての需要に応えるためどう確保していくか議論してほしい。（井上委員）
- 肉用子牛生産者補給金の保証基準価格について、令和7年度の生産費の推計値がどのくらい正確かが非常に重要。過去の生産費と価格算定年度の生産費の推計値がどの程度整合が取れているのかや、酪肉近を考慮している保証基準価格の基準価格が、再生産を確保する観点から必要十分なの

か、考え方を整理する必要がある。（大山委員）

- 和牛肉需要拡大緊急対策事業は大幅に拡充いただいた。しっかりと生産現場に周知して活用を図りたい。（馬場委員）
- 和牛肉需要拡大緊急対策事業の拡大は短期的対策としては有効だが、長期的には、物価高騰ではなく需給のミスマッチによる和牛肉の需要の低迷が要因なので、今後は生産・流通への対策が必要。（大山委員）
- 和子牛の価格低迷により繁殖農家の経営が厳しい。酪農由来の和子牛も一因との声がある。酪農と肉用牛との両方の観点から見ていく必要。（小山委員）
- 補助金が必要ない経営を行うのが当たり前だが、借入金の金利しか支払えないような厳しい状況が続いているので、対策が必要。（小山委員）

IV 鶏卵関係

- 鶏卵生産者経営安定対策事業について、小規模生産者も参加しやすいよう手続きの簡素化をして欲しい。（畠中委員）
- 鶏卵生産者経営安定対策事業の生産費は、引き続き生産者の肌感覚に近くなるよう、生産現場の実態を反映したものとしていただきたい。（彦坂委員）

V 飼料関係

- 世界的な感染症や異常気象、円安傾向等により飼料等の安定的な輸入が困難となる中、食料安全保障の強化が最重要課題。（松田委員、里井委員）
- 水田でのデントコーン等の飼料作物の拡大や、食品副産物等の活用等に

より、飼料自給率の向上が必要。（松田委員）

- 過疎化の進行により高齢化や人手不足が深刻化し、田や畑が荒れてきており、子実とうもろこしをはじめ、飼料作物の生産を推進する必要。水田の排水対策や堆肥の循環について手厚い支援を行っていただきたい。（前田委員）

VI 家畜防疫関係

- 家畜疾病の発生した農場への手当金の早期支払や、発生により影響を受ける孵化場等の農場や加工業者等のサプライチェーンに対する支援等、業界全体が生き残れるような対策を行っていただきたい。（畠中委員）
- ランピースキン病が子牛市場のない福岡県で発生しており、福岡県の生産者は子牛の行き先が確保できず危機的状況。早急な対応が必要。（畠中委員）
- ランピースキン病等の疾病対策について、地域によって農家の危機感に差があるので、全国の農家に対して家畜保健衛生所などから周知・指導が必要。（梶木委員）
- 法定伝染病の殺処分にあたり、経営を支えるために、早期支払い、例えば概算払いができないなら、手当金の想定金額の半額程度を無担保、無保証、無審査で融資が検討できないか。（彦坂委員）
- 家畜衛生に関し、畜産部会での畜種ごとの議論だけでなく、基本計画の中で食料安全保障の観点からも議論すべき。（小針委員）